



福祉割引、福祉回数券、こども回数券の導入について

令和7年2月より新たな割引と回数券を導入します。

いずれも、ご利用になる場合は会員登録が必要になります。

なお、現在会員登録をされている方で、福祉割引及び福祉回数券購入の対象となる方は、別途確認の手続きが必要になります。

詳しいことは、役場企画課（0548-33-2136）へお問い合わせください。

福祉割引

- (1) 対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方と同乗する介助者1名
- (2) 運賃：町内 1人1回 200円 ※割引は町内のみ対象
- (3) 支払方法：現金のみ（※支払時に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を運転係員へ提示）
- (4) 注意：
 - ・利用前に会員登録が必要です。
 - ・新規会員登録の場合は障害者手帳を持参のうえ、役場6階 企画課で会員登録手続きをしてください。
 - ・既に会員の方が割引を受ける場合は障害者手帳を持参のうえ、役場6階 企画課へお越しください。
 - ・介助者単独で乗車する場合は割引対象外となります。
 - ・予約はご本人の会員番号（アカウント）でお願いします。同乗する介助者も、ご本人の予約時に「同乗者」としてご予約ください。

障害者手帳

福祉回数券

- (1) 対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方と同乗する介助者1名
- (2) 金額：
 - ①3,000円（200円券×15枚）
 - ②5,000円（500円券×12枚）※いずれも支払は現金のみ
- (3) 販売場所：役場6階 企画課（※購入時に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を提示）
※車内販売はありません。
- (4) 注意：
 - ・購入前に会員登録が必要です。
 - ・新規会員登録の場合は障害者手帳を持参のうえ、役場6階 企画課で会員登録手続きをしてください。
 - ・既に会員の方で割引を受ける場合は障害者手帳を持参のうえ、役場6階 企画課へお越しください。

障害者手帳

こども回数券

- (1) 対象：高校生以下の子ども
- (2) 金額：3,000円（300円券×15枚） ※支払は現金のみ
- (3) 販売場所：役場6階 企画課（購入時に学生証、マイナンバーカード等年齢確認できるものを提示）
※車内販売はありません。
- (4) 注意：
 - ・購入前に会員登録が必要です。

習いごとや
塾の送迎に



通学時等の
バス停まで
の移動に

